

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月14日

【四半期会計期間】 第35期第2四半期(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

【会社名】 パーク二四株式会社
(定款上の商号 パーク24株式会社)

【英訳名】 PARK24 Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西川 光一

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目20番4号
(2019年5月1日から本店所在地 東京都千代田区有楽町二丁目7番1号
が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03(3491)8924

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括本部長 満仲 洋一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目20番4号

【電話番号】 03(3491)8924

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括本部長 満仲 洋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期 連結累計期間	第35期 第2四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 2017年11月1日 至 2018年4月30日	自 2018年11月1日 至 2019年4月30日	自 2017年11月1日 至 2018年10月31日
売上高 (百万円)	142,544	154,124	298,517
経常利益 (百万円)	8,935	9,523	22,532
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,407	5,628	13,851
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	4,778	4,472	12,541
純資産額 (百万円)	93,193	88,427	94,847
総資産額 (百万円)	279,114	294,145	283,171
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	36.80	36.38	91.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	34.91	34.31	84.44
自己資本比率 (%)	33.1	29.9	33.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,082	24,208	53,476
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,589	24,792	43,095
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,518	1,385	1,754
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	38,646	30,430	29,785

回次	第34期 第2四半期 連結会計期間	第35期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年2月1日 至 2018年4月30日	自 2019年2月1日 至 2019年4月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.64	12.60

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移は記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 前第2四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額によっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、2017年8月3日に行われたMEIF CP Holdings 2 Limitedとの企業結合について前第2四半期連結会計期間に暫定的な会計処理を行っておりましたが、前連結会計年度末に確定したため、前年同四半期連結累計期間との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2018年11月1日～2019年4月30日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境において高水準を維持しながらも足元ではやや弱含みの状態となっております。また、海外においては米国の通商政策による貿易摩擦の動向や金融政策に対する懸念、英国のEU離脱問題等、先行きの不透明感が強まっております。

このような環境のもと、当社グループは、2018年12月に発表した新グループ理念である「時代に応え、時代を先取る快適さを実現する。」を目指し、人(会員)・クルマ・街(目的地)・駐車場の4つのネットワークの拡大と、それらをシームレスにつなぐ新たなサービスの創出を推進するとともに、国内外ともに事業基盤の整備に努めてまいりました。

なお、当社グループは2021年に創業50周年を迎えるに先立ち、2019年5月にコーポレートアイデンティティ(グループ理念やスローガン等)及びブランドアイデンティティを再定義したうえでリニューアルし、創業の地である五反田(東京都品川区)に本店を移転しました。創業時の「挑戦」の精神を再認識し、新しいグループ理念のもとグループ丸となって持続的な成長を目指してまいります。

<新・グループ理念>

時代に応える、時代を先取る快適さを実現する。

パーク24グループは、日常に当たり前にある「快適さ」や、世の中になかった新しい「快適さ」を届けることで、そこに住み、そこに生きる人々や街、社会が、より豊かに、より魅力溢れるものになるよう挑戦を続けていきます。お客様との相互理解を深め、人々に、時代に求められている「快適さ」を実現し、社会の持続的発展に貢献する。この考えのもと、全てのステークホルダーの期待に応えてまいります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、売上高は1,541億24百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益99億70百万円（同7.5%増）、経常利益95億23百万円（同6.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は56億28百万円（同4.1%増）となりました。

報告セグメントごとの業績は次の通りであります。

「駐車場事業 国内」

新規物件においては、第1四半期から継続して駐車場を保有する法人様への運営提案営業や地域密着型のきめ細かな営業活動により収益性の高い駐車場の開発に努めると同時に、それらの早期収益化を図りました。さらに、タイムズビジネスサービス(法人会員様専用の売掛決済カードサービス)の拡大及び利用促進に注力するほか、多様な決済方法に対応可能な新型精算機タイムズタワーの設置の促進、タイムズパーキング周辺店舗の集客やビジネスをサポートする事業の一環であるキャッシュレス決済サービス「タイムズペイ」の拡充等に取り組んでおります。お客様の利便性の向上を図るとともに街のネットワーク化も推進することで、駐車場の収益力強化に努めております。また、5月のブランドアイデンティティのリニューアルに伴い、タイムズパーキングの看板等を順次、新しいサービスロゴに変更しております。

この結果、国内におけるタイムズ駐車場の運営件数は18,145件（前連結会計年度末比103.1%）、運営台数は589,533台（同101.5%）、月極駐車場及び管理受託駐車場を含めた総運営件数は19,549件（同103.0%）、総運営台数は736,836台（同101.7%）となっております。

上記より、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は807億74百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は134億10百万円（同6.9%増）となりました。

「駐車場事業 海外」

第1四半期から継続して、各国、各地域のガバナンス体制やIT環境の整備を行うと同時に、営業人員の強化や駐車場運営体制の整備等、成長戦略が実行可能となる新体制に向けて事業基盤の強化に取り組んでおります。また、日本国内で培った駐車場運営に関する技術やノウハウと、各国のそれらとの融合を段階的に行っており、海外駐車場の収益の最大化に努めております。

この結果、当第2四半期連結累計期間末における海外事業の駐車場の総運営件数は2,512件（前連結会計年度末比102.2%）、総運営台数は649,429台（同100.3%）となり、日本を含む全世界における駐車場の総運営件数は22,061件（同102.9%）、総運営台数は1,386,265台（同101.1%）となっております。

上記より、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は330億85百万円（前年同期比3.2%増）、営業損失は6億79百万円（前年同期1億56百万円の営業損失）となりました。

「モビリティ事業」

移動を取り巻く環境を、もっと便利で快適なものへと変えていき、移動に関わるニーズに全方位から応えることができる新たなモビリティサービスの創造に向けた取り組みを推進しております。

レンタカーサービスについては、拡大するインバウンド需要に対応した外国語予約サイトのリニューアルや、車載器を搭載したレンタカーの配達サービス「ピット&ゴデリバリー」のサービス強化等に取り組ましました。カーシェアリングサービスについては、継続して積極的な車両配備を行うと同時に、法人会員様の利用の拡大に努めました。さらに、新幹線駅等の交通結節点への車両配備の強化や、行政や鉄道会社と協働で観光振興型カーシェアを展開する等、ストレスなく移動ができる環境づくりに取り組んでおります。

さらに、無人サービスのカーシェアリングと有人サービスのレンタカー、それぞれの強みを組み合わせた新しいモビリティサービス「タイムズカー」のトライアルを開始しており、用途に合った最適な手段による移動の実現化に向けて環境整備を進めております。

この結果、当第2四半期連結累計期間末におけるステーション数は11,984ステーション（前連結会計年度末比105.9%）、配備台数は25,010台（同106.7%）、会員数は1,194,708人（同108.7%）となりました。

上記より、モビリティ事業全体の当第2四半期連結累計期間末の車両台数は前連結会計年度末比107.1%の58,478台（うち、カーシェアリングサービスの車両台数は25,010台）となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は404億34百万円（前年同期比19.0%増）、営業利益は30億48百万円（同69.2%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比109億73百万円増加して2,941億45百万円となりました。主な増減といたしましては、増加でその他の有形固定資産が60億78百万円、売掛金を含む流動資産が47億9百万円、減少でのれんが22億83百万円となっております。

負債合計は、同173億93百万円増加し、2,057億18百万円となりました。主な増加といたしましては、長期借入金を含む固定負債が133億87百万円、未払金を含むその他の流動負債が53億24百万円となっております。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加56億28百万円、為替換算調整勘定の減少11億83百万円、利益剰余金の配当による減少108億23百万円等により、同64億20百万円減少し884億27百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて6億44百万円増加し、304億30百万円となりました。

当四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、242億8百万円（前年同期比18億73百万円の減少）となりました。主な内訳といたしましては、減価償却費を加えた税金等調整前四半期純利益239億36百万円に対し、法人税等の支払額51億19百万円があったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、247億92百万円（前年同期比102億2百万円の増加）となりました。これは主として、五反田新社屋の建設費用やタイムズパーキングの開設、営業車両の取得に伴う有形固定資産の取得による支出217億77百万円、長期前払費用の取得による支出19億71百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、13億85百万円の資金の調達（前年同期比81億33百万円の調達の減少）となりました。これは、短期借入金の純増額16億47百万円、長期借入金による収入150億円と配当金の支払額108億11百万円があったことなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	283,680,000
計	283,680,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	154,777,469	154,777,469	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	154,777,469	154,777,469	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年2月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 2名 当社グループ会社取締役 11名
新株予約権の数(個)	2,940 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 294,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,648 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2027年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,648 資本組入額 1,324
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2019年3月25日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者に法令に違反する重大な行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、当社が会社法423条その他法令の規定により新株予約権者に対して損害賠償請求権を有すると判断される場合を含むがこれに限らない。）、その他本新株予約権の付与の目的上本新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会が定める事由に該当することとなった場合は、当該新株予約権者は、その時以後、本新株予約権を行使することができないものとする。
 - (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使期間開始日から満了日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも5,000円を上回った場合、当該日から1年以内に残存するすべての新株予約権を行使しなければならないものとする。但し、上記(1)に該当する場合を除く。
 - (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使期間開始日から満了日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも1,000円を下回った場合、権利行使期間満了日までに残存するすべての新株予約権を行使しなければならないものとする。但し、上記(1)に該当する場合を除く。
 - (4) 本新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始日の到来時及び死亡時において上記(1)に該当しない場合であって、かつ、権利行使期間開始日の到来後に死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権者の死亡後1年を経過する日までの期間（ただし、権利行使期間中であることを要する。）に限り、新株予約権者が死亡した日において行使可能であった本新株予約権を行使することができる（ただし、当該新株予約権者から新株予約権を相続により承継した相続人による当該本新株予約権の行使の機会は、当該相続人全員で1回に限るものとする。）。
 - (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ### 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数を下記算式に準じ調整して決定する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額に組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
前記に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記に準じて決定する。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得条項
前記に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年2月1日～ 2019年4月30日	14,600	154,777,469	16	19,863	16	15,451

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2019年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社千寿	東京都世田谷区成城6-14-11	21,746	14.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	16,860	10.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	11,331	7.32
西川 光一	東京都世田谷区	8,110	5.24
西川 功	東京都目黒区	6,194	4.00
DEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICAS ADR DEPT ACCOUNT(常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	60 WALL STREET, NEW YORK NY 10005 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	4,286	2.77
日本信号株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	3,853	2.49
西川 恭子	東京都世田谷区	3,200	2.07
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	3,077	1.99
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREASURY 505234(常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,776	1.79
計	-	81,436	52.62

(注) 1 上記信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	16,860千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	11,331千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	3,077千株

2 DEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICAS ADR DEPT ACCOUNTは、当社ADR(米国預託証券)の受託機関であるDEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICASの株式名義人でありませ

- 3 2019年4月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、ハーディング・ローブナー・エルピーが2019年4月3日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
ハーディング・ローブナー・エルピー (Harding Loevner LP)	米国ニュージャージー州ブリッジウォーター、クロッシング・ブルバード400、4階	7,226	4.67

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 154,732,300	1,547,323	-
単元未満株式	普通株式 43,869	-	-
発行済株式総数	154,777,469	-	-
総株主の議決権	-	1,547,323	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,800株(議決権128個)含まれております。

【自己株式等】

2019年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) パーク24株式会社	東京都品川区西五反田 2-20-4	1,300	-	1,300	0.00
計	-	1,300	-	1,300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年2月1日から2019年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年11月1日から2019年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,081	30,726
受取手形及び売掛金	15,584	17,618
たな卸資産	² 1,592	² 1,704
その他	25,271	27,198
貸倒引当金	218	225
流動資産合計	72,311	77,021
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,609	19,861
機械装置及び運搬具（純額）	51,948	53,294
土地	24,764	24,940
リース資産（純額）	17,451	16,933
その他（純額）	14,842	20,921
有形固定資産合計	127,616	135,952
無形固定資産		
のれん	42,331	40,048
契約関連無形資産	18,148	17,342
その他	2,946	3,267
無形固定資産合計	63,426	60,657
投資その他の資産		
その他	19,816	20,513
投資その他の資産合計	¹ 19,816	¹ 20,513
固定資産合計	210,859	217,123
資産合計	283,171	294,145
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	518	870
短期借入金	8,555	8,693
未払法人税等	5,641	4,050
賞与引当金	2,283	2,066
その他	46,908	52,232
流動負債合計	63,907	67,914
固定負債		
新株予約権付社債	35,000	35,000
長期借入金	64,849	79,611
退職給付に係る負債	201	202
資産除去債務	5,664	5,887
繰延税金負債	3,338	3,037
その他	15,362	14,064
固定負債合計	124,416	137,803
負債合計	188,324	205,718

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,754	19,863
資本剰余金	15,341	15,451
利益剰余金	61,480	56,284
自己株式	2	2
株主資本合計	96,573	91,597
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	110	111
繰延ヘッジ損益	52	119
土地再評価差額金	1,052	1,052
為替換算調整勘定	148	1,331
退職給付に係る調整累計額	1,110	1,125
その他の包括利益累計額合計	2,252	3,518
新株予約権	251	225
非支配株主持分	275	122
純資産合計	94,847	88,427
負債純資産合計	283,171	294,145

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)
売上高	142,544	154,124
売上原価	109,792	117,654
売上総利益	32,752	36,469
販売費及び一般管理費	¹ 23,479	¹ 26,499
営業利益	9,273	9,970
営業外収益		
受取利息	1	6
受取配当金	3	3
持分法による投資利益	-	0
未利用チケット収入	97	94
為替差益	5	-
その他	294	113
営業外収益合計	403	218
営業外費用		
支払利息	335	358
持分法による投資損失	24	-
駐車場解約費	199	190
為替差損	-	4
その他	181	112
営業外費用合計	741	665
経常利益	8,935	9,523
特別損失		
固定資産除却損	4	23
投資有価証券評価損	251	-
本社移転費用	-	² 679
その他	-	53
特別損失合計	256	756
税金等調整前四半期純利益	8,679	8,766
法人税、住民税及び事業税	3,228	3,212
法人税等調整額	179	184
法人税等合計	3,049	3,027
四半期純利益	5,629	5,738
非支配株主に帰属する四半期純利益	222	110
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,407	5,628

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)
四半期純利益	5,629	5,738
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	1
繰延ヘッジ損益	7	67
為替換算調整勘定	903	1,125
退職給付に係る調整額	61	15
持分法適用会社に対する持分相当額	6	57
その他の包括利益合計	851	1,265
四半期包括利益	4,778	4,472
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,560	4,362
非支配株主に係る四半期包括利益	217	110

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,679	8,766
減価償却費	14,020	15,169
のれん償却額	1,225	1,194
受取利息及び受取配当金	5	10
支払利息	335	358
固定資産除却損	4	23
本社移転費用	-	679
投資有価証券評価損益（は益）	251	-
売上債権の増減額（は増加）	361	2,166
たな卸資産の増減額（は増加）	3,505	4,246
仕入債務の増減額（は減少）	90	354
未収入金の増減額（は増加）	621	503
前払費用の増減額（は増加）	1,267	11
未払金の増減額（は減少）	2,741	1,752
未払費用の増減額（は減少）	384	1,651
設備関係支払手形の増減額（は減少）	671	65
その他	1,155	1,787
小計	30,231	29,674
利息及び配当金の受取額	5	10
利息の支払額	333	357
法人税等の支払額	3,821	5,119
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,082	24,208
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6	6
定期預金の払戻による収入	6	6
有形固定資産の取得による支出	12,124	21,777
有形固定資産の売却による収入	10	1
無形固定資産の取得による支出	473	675
長期前払費用の取得による支出	1,950	1,971
出資金の払込による支出	-	169
その他	51	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,589	24,792
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,300	1,647
長期借入れによる収入	27,063	15,000
長期借入金の返済による支出	2,156	1,437
リース債務の返済による支出	2,701	2,938
株式の発行による収入	15	182
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	10,266	10,811
非支配株主への配当金の支払額	135	256
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,518	1,385
現金及び現金同等物に係る換算差額	139	156
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	20,871	644
現金及び現金同等物の期首残高	17,775	29,785
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 38,646	1 30,430

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年4月30日)
投資その他の資産	13百万円	13百万円

2 たな卸資産の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年4月30日)
商品	429百万円	298百万円
貯蔵品	1,162百万円	1,405百万円
合計	1,592百万円	1,704百万円

3 有形固定資産の所有目的の変更

前連結会計年度（2018年10月31日）

レンタカー事業において中古車両の売却を営業サイクルの一環として行う為、当連結会計年度においてたな卸資産（商品）に5,768百万円振替えております。なお、期末残高は126百万円であります。

当第2四半期連結会計期間（2019年4月30日）

レンタカー事業において中古車両の売却を営業サイクルの一環として行う為、当四半期連結累計期間においてたな卸資産（商品）に4,368百万円振替えております。なお、当四半期末残高は10百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)
給料及び手当	8,785百万円	10,110百万円
賞与引当金繰入額	1,267百万円	1,845百万円
退職給付費用	339百万円	357百万円
役員賞与引当金繰入額	55百万円	86百万円
地代家賃	1,475百万円	1,478百万円
のれんの償却額	1,225百万円	1,194百万円

2 本社移転費用

当社は、新本社竣工に伴い、本社移転に掛かる費用等を本社移転費用として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)
現金及び預金勘定	38,967百万円	30,726百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	6百万円	6百万円
引出制限預金	314百万円	290百万円
現金及び現金同等物	38,646百万円	30,430百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 2017年11月1日 至 2018年4月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年1月25日 第33回定時株主総会	普通株式	10,270	70	2017年10月31日	2018年1月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の株式転換に伴い、資本金99億84百万円、資本剰余金99億84百万円がそれぞれ増加しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年11月1日 至 2019年4月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年1月24日 第34回定時株主総会	普通株式	10,823	70	2018年10月31日	2019年1月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2017年8月3日に行われたMEIF CP Holdings 2 Limitedとの企業結合について前第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されました。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ28百万円減少し、親会社株主に帰属する四半期純利益が39百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 2017年11月1日 至 2018年4月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	駐車場 事業国内	駐車場 事業海外 (注)1	モビリティ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	76,545	32,053	33,945	142,544	-	142,544
セグメント間の内部売上高 又は振替高	95	-	45	140	140	-
計	76,641	32,053	33,991	142,685	140	142,544
セグメント利益又は損失()	12,548	156	1,802	14,193	4,920	9,273

(注)1 セグメント利益の駐車場事業海外の 156百万円には、のれんの償却額 1,144百万円が含まれておりません。

2 セグメント利益の調整額 4,920百万円には、のれんの償却額 76百万円、全社費用 4,843百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント利益は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額によっております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年11月1日 至 2019年4月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	駐車場 事業国内	駐車場 事業海外 (注)1	モビリティ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	80,658	33,085	40,380	154,124	-	154,124
セグメント間の内部売上高 又は振替高	116	-	53	170	170	-
計	80,774	33,085	40,434	154,294	170	154,124
セグメント利益又は損失()	13,410	679	3,048	15,779	5,809	9,970

(注)1 セグメント利益の駐車場事業海外の 679百万円には、のれんの償却額 1,117百万円が含まれておりません。

2 セグメント利益の調整額 5,809百万円には、のれんの償却額 76百万円、全社費用 5,732百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	36円80銭	36円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,407	5,628
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,407	5,628
普通株式の期中平均株式数(千株)	146,958	154,700
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	34円91銭	34円31銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	7,963	9,370
(うち新株予約権)(千株)	(525)	(272)
(うち新株予約権付社債)(千株)	(7,437)	(9,097)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年6月14日

パーク二四株式会社
(定款上の商号 パーク24株式会社)
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 山 誠 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパーク二四株式会社（定款上の商号 パーク24株式会社）の2018年11月1日から2019年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年2月1日から2019年4月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年11月1日から2019年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パーク二四株式会社（定款上の商号 パーク24株式会社）及び連結子会社の2019年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。